

平成 28 年度第 2 回岩手県企業局経営評価委員会 議事録

次 第

- 1 開 会
- 2 挨拶（菅原企業局長）
- 3 議 事
 - (1) 委員長の選出について
 - (2) 平成 28 年度上半期の評価について
 - (3) その他
- 4 その他
- 5 閉 会

出席者名簿

委 員	岩手県立大学総合政策学部 准教授	泉 桂子	
〃	いわて生活協同組合 常務理事	金子 成子	
〃	一関工業高等専門学校 副校長	郷 富夫	
〃	株式会社浜銀総合研究所 シニアフェロー (公営企業 アドバイザー)	佐藤 裕弥	欠席
〃	盛岡ガス株式会社 取締役総務部長	松川 顕	
企業局	局長	菅原 伸夫	
〃	次長兼経営総務室長	坂本 誠一	
〃	技師長	中屋敷 暢	
〃	業務課 総括課長	細川 普基	
〃	施設総合管理所長 (施設総合管理所 次長)	千枝 泰航 (野崎 裕)	欠席 (代理)
〃	県南施設管理所長	朝岡 薫	
〃	経営総務室 管理課長	及川 立雄	
〃	経営総務室 予算経理担当課長	関口 等	
〃	経営総務室 主査行政専門員	野崎 明裕	
〃	業務課 事業担当課長	佐藤 宗孝	
〃	業務課 電気課長	吉田 悟規	
〃	業務課 土木・施設担当課長	佐々木 雅章	
事務局	経営総務室 経営企画課長	藤原 清人	
〃	経営総務室 経営企画担当 主任主査	白井 孝明	
〃	経営総務室 経営企画担当 主任主査	赤岩 正昭	
〃	経営総務室 経営企画担当 主査	及川 達也	
〃	経営総務室 経営企画担当 主事	杉本 千春	

(委員 50 音順 敬称略)

(発言者)

(発言内容)

【開 会】

坂本次長

定刻前ではございますけれども、委員の皆様おそろいになりましたので、ただいまから平成 28 年度第 2 回岩手県企業局経営評価委員会を開催します。本日、司会進行役が決まるまで暫時司会させていただきます企業局次長の坂本でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

この企業局経営評価委員会は基本的に公開として開催することとしていますし、ホームページ等にも掲載しているところでございます。本日は報道関係者も傍聴されております。それではお手元の次第によりまして進行させていただきます。開会にあたりまして企業局長の菅原より御挨拶申し上げます。

菅原局長

企業局長の菅原でございます。本日は大変お忙しい中お集まりいただきましてどうもありがとうございます。この経営評価委員会は企業局の経営計画について、外部の有識者の方々に評価いただくということで平成 16 年度に設置しておりまして、本年度は 2 回目でございますけれども、委員の改選がございましたので、新たに三名の委員をお迎えしまして最初の委員会ということでございます。冒頭、企業局の原点と現状や課題等について若干お話させていただきます。

企業局は昨年度創立 60 周年を迎えました。もともとは北上川の治水にあわせて食糧を増産、あるいは電力の不足に対応しようということで、5 大ダムが国により建設されたわけですが、その際、発電を県自ら事業化しようということで、昭和 30 年の 10 月に、県の中に電力局というのを設置したのが企業局のスタートとなっております。それから今年で 61 年目ということでございます。現在 18 か所の発電所、水力が 16 か所と風力と太陽光それぞれ 1 か所ずつということですが、この供給電力量は一般家庭に換算しますと本県の全世帯数が約 50 万世帯あるのですが、その約 3 分の 1 の 16~17 万世帯分の電力を賄っている状況でございます。また、工業用水については工業の振興、雇用機会の拡大、県民所得の向上を図るということで昭和 53 年度から給水を開始しております。現在、北上市にある北上工業団地と金ヶ崎町にある岩手中部工業団地の 2 つの団地に立地している 18 の事業所に工業用水を給水しておりまして、ユーザーの生産活動を支えているのですが、この 18 の事業所をトータルしますと約 7,000 人の雇用に貢献しているということでございます。

この 2 つの事業を進めるにあたりまして、企業局では平成 22 年度から 31 年度まで 10 年間の長期経営方針を策定しております。その中で経営方針として 5 つの柱を掲げております。1 つ目は信頼性の確保、それから 2 つ目として経済性の確保、3 つ目は新規開発、4 つ目は地域貢献、そして 5 つ目はそれらを支える組織力の向上ということで、この 5 つを重要な柱として掲げておりまして、現在 10 年間の経営方針をだいたい 3~4 年ごとに分けて中期計画を策定しているのですが、今年度から平成 31 年度までの 4 年間で第

5 次中期経営計画に基づいて事業を進めております。発電事業につきましては概ね好調でありまして、再生可能エネルギーの役割が見直され、現在の高森高原に風力発電所を建設中ですし、築川ダムには水力発電所を建設しております。工業用水道事業の方は、半導体などの大口ユーザーの撤退とか、ユーザーの節水志向も高まっておりまして、経営環境は厳しい状況でございます。一方で電力システム改革が国の方で進められており、工業用水道事業も先ほど申し上げたように需要の変化がありまして、事業を取り巻く環境が変化しているわけですが、更に AI でありますとか、IoT でありますとか技術革新が急速に進展しておりまして、これから人々の生活とか社会システムが大きく変化するということが見込まれている状況でございます。そうした中であって私どもとしては、昭和 30 年にスタートした時の、いわば基本的な考え方ですけれども、本県の貴重な財産であります豊かなエネルギー資源で、県民の生活を支え、地域の産業を振興しようという公共的な使命があると思ひまして、更に再生可能エネルギーに期待されておりますように、普遍的な環境価値、こういったものを大切にしながら今後運営していきたいということで、私どもとしては安定供給と安定経営が第一と考えております。本日、本年度の上半期の取組状況を説明しまして、それらの評価等について御審議いただくこととしておりますけれども、委員の皆様には様々な観点から御意見をいただきますように申し上げまして、私からの御挨拶とさせていただきます。どうぞよろしくお願い申し上げます。

坂本次長

それでは、議事に先立ちまして、今回は新たに 3 人の委員をお迎えしての最初の委員会でございますので、わたくしの方から各委員様、そして企業局側の職員を紹介させていただきたいと思ひます。それでは 50 音順に紹介させていただきます。

まず初めに新たに御就任いただきました泉桂子委員でございます。泉委員におかれましては岩手県立大学総合政策部准教授を務められておりまして、農学、森林学を御専門とされております。また県の政策評価委員会ですとか森林審議会の委員を務められているということでございます。

次に、金子成子委員でございます。金子委員におかれましては、2 期目でございます。いわて生活協同組合常務理事を務められておりまして、いわて生活協同組合では、植樹活動などの地域貢献や、再生可能エネルギー関連事業をなされております。民間企業の経営の観点などから貴重な御意見をいただいております。

続きまして、新たに御就任いただきました。郷富夫委員でございます。郷委員におかれましては、一関工業高等専門学校の副校長を務められております。電気情報工学科の教授でございます。御専門は電力工学と伺っております。学校では学生へ指導を行うほか、地域共同テクノセンター長も併任されてございまして、地域の発展、産業振興にも御尽力いただいております。

次に新たに御就任いただきました松川顕委員でございます。松川委員にお

かれましては、盛岡ガス株式会社取締役総務部長を務められております。企業局と同じようにエネルギー供給事業を行ってございまして、ガス事業におきましても、我々の電気事業と同じように様々な施策などが大きく変化しておりますが、その中で経営に手腕を発揮されていると伺っているところです。

以上で 4 名の委員の皆様を御紹介させていただきました。なお、本日御都合により欠席しております佐藤裕弥委員につきまして、ここで御紹介させていただきます。佐藤裕弥委員は株式会社浜銀総合研究所シニアフェローとして務められてございまして、地方公共団体の経営研究が御専門でございます。公営企業に関する多くの著作を執筆するなど幅広く活躍されております。

続きまして、企業局幹部職員をご紹介します。職員は起立して一礼をしてください。

まず、技師長の中屋敷暢でございます。

次に、業務課総括課長の細川普基でございます。

次に、施設総合管理所長の千枝泰航でございますが、本日都合により欠席しておりますので、代わりに出席しております施設総合管理所次長の野崎裕でございます。

次に、県南施設管理所長の朝岡薫でございます。

次に、経営総務室管理課長の及川立雄でございます。

次に、経営総務室予算経理担当課長の関口等でございます。

次に、経営総務室経営企画課長の藤原清人でございます。

次に、業務課事業担当課長の佐藤宗孝でございます。

次に、業務課電気課長の吉田悟規でございます。

次に、業務課土木・施設担当課長の佐々木雅章でございます。

このほかにも事務局等参加させていただきます。以上ですよろしくお願ひします。

【議 事】

(1) 委員長の選出について

参考資料 1 岩手県企業局経営評価委員会設置要領

坂本次長 　　では、早速議事に入りたいと存じます。なお、本来であれば、委員長に議事進行をお願いしているところではありますが、まだ、委員長の選出前でございますので、委員長選出までは、引続き私の方で進行させていただきます。それでは、次第の 3 の議事、「(1) 委員長の選出について」に入りたいと思います。委員長の選出につきましては、参考資料 1 に設置要領がございまして、委員の互選とされているところがございます。まずは委員長の候補者をどのように選出するかについてお諮りをしたいと思います。何か御意見等ございますでしょうか。もし、御意見ございませんようでしたら、事務局へ選出の仕方について御一任いただければ、事務局の方から案を示したいと思いますが、いかがでしょうか。

各委員

(異議なし)

坂本次長 それでは、事務局に御一任いただいたということで、事務局から案をお示ししたいと思います。

 委員長には一関工業高等専門学校の郷委員を御推薦したいと思いますが、各委員よろしいでしょうか。

各委員 (異議なし)

坂本次長 それでは、御異議がないということで、郷委員が本委員会の委員長に互選されましたので、委員長をお願いしたいと思います。なお、本日御欠席の佐藤委員につきましては、委員長選出については、本日出席の委員へ一任するというのを承っております。

 それでは恐れ入りますが、郷委員につきましては委員長席に移動いただきまして以降の進行をお願いしたいと思います。

郷委員長 委員長を仰せつかりました郷です。よろしく申し上げます。不慣れなものです皆様よろしく申し上げます。

 それでは、早速ではありますが本日の議題は平成 28 年度上半期の評価について審議を行うこととなっております。上半期の中間評価につきましては昨年度に経営評価の方法を見直して新しい評価方法で進めていると聞いております。私も含め新しい委員もおりますので、その点をまず説明していただきまして、各委員からは忌憚のない御意見をいただきたいと思います。それでは事務局から説明をお願いします。

(2) 平成 28 年度上半期の評価について

経営総務室 藤原経営企画課長が下記資料を用い、平成 28 年度上半期の評価 (案) について説明

資料 1 第 5 次中期経営計画の概要と評価の考え方

資料 2 平成 28 年度 経営評価総括表 (上半期) (案)

資料 3 平成 28 年度 行動計画取組状況一覧表 (上半期) (案)

資料 4 平成 28 年度 評価の総括 (上半期) (案)

郷委員長 ありがとうございました。説明について御質問、御意見あればよろしく申し上げます。

金子委員 取りまとめお疲れ様でした。だいぶ評価が分かりやすくなっておりまし、特に経済性の確保のところ、年度末ではないと全体が見えないと言いつつもきちんと上期の状況、下期の見通しをご提示いただいておりますので、昨年度よりも、委員としても見通しが分かって非常によいのではないかと思います。それでいくつか質問あります。

 まず、資料 2 の 1 ページ目「①の電力システム改革への対応」ですが、自己託送制度の活用を検討されたということで、参考資料 3 に詳しく資料が出されているのですが、この経済性の検討結果で全体のコストとして増加にな

るということですが、どの程度の増加になるとなったのか、現状のコストを 100 とするとどの程度の増加なのか支障にならなければ教えていただきたいというのが 1 点です。

次に、2 ページの信頼性の確保の所ですが、大規模工事等についてはほぼ計画どおりに進捗ということですが、それ以外に一部遅れが見られるということで、その理由は問題点の 3 つ目にあることが要因なのでしょうか。説明と文章からは分かり難いもので説明願います。また、すでに 11 月末ですので、この一部工事の遅れというのは、年度末で遅れを取り戻して終了の見込みなのか聞きたいというのが 2 点目です。

それから、6 ページの新規開発の所で評価が「見直しが必要」とあり、高森高原風力発電所の建設が遅れていて、全体工事工程の見直しをするとあります。工程の見直しを行うということですが、運転開始時期の見直しも含めて行うのか、または、運転開始に間に合わせるように工事工程を見直すのかどうなのでしょうか。以上になります。

郷委員長

3 点ございましたので、1 点目が 1 ページ目の自己託送のコストについて、2 点目が台風の影響による工事の遅れ、3 点目が風力発電所建設の工程見直しがどのようになるかということです。

藤原経営企画
課長

自己託送の検討ですが、大変申し訳ありませんが資料を持ってきていませんので具体的な金額が申し上げられないですが、年間で数百万円単位のコストが増加するというので、これは県庁と盛岡合同庁舎 2 か所について送った場合、考えられる 4 ケースを検討し、一番安いコストとなるケースであっても数百万円今より増えるということです。

金子委員

数百万円というのが、どの程度の割合なのでしょうか、現状からの増加が何%というような、増加の規模はどれぐらいなのでしょうか。

藤原経営企画
課長

現状 5～6 千万円の費用に対し数百万円の増加ですので 1 割弱ぐらいということです。

細川業務課総
括課長

次に、一部の工事の発注の遅れの要因についてでありますけれども、これらの工事は河川の中で、水を取り入れる構造物のコンクリートが経年劣化しておりますので、表面を補修するという工事内容なのですが、河川の中でありますので河川法という法律に基づいて、あらかじめ工事の内容について申請して確認いただくという手続が必要となっております。早めに国の担当へ相談し、申請にあたり従前と同様の説明をしていたのですが、今までなかった技術的質問があり、その回答に時間がかかり、遅れが生じているという表現になっております。今後につきましては、河川の工事、また標高の高い所での工事であり、許可を受けても、冬期にかかるということで、一部の工事については今年の施工を断念せざるを得ないということになり、来年度改め

て仕切り直しというものもございました。

細川業務課総
括課長

3 つ目の質問でございますが、高森高原につきましては、今年は基礎の部材、30 トンほどの大きな円柱状のものなのですが、これを海外で生産し、久慈港に陸揚げし、一戸町の工事現場まで輸送する計画でしたが、台風 10 号の道路被害で中断を余儀なくされたということで、急遽別のルートを設定し、輸送を再開したものの、9 月の輸送完了が 11 月までかかってしまったということで、基礎全部で 11 基のうち本年度は 9 基を工事することを目標としていましたが、7 基にとどまりました。したがって、残りについては、来年度、春に雪が融けてから改めて再開ということになります。

その他、来年度はタワーの本体とか風車ブレード、発電機本体など今年よりさらに大きく重量があるものを輸送しなければならないため、それについてもルート見直しをせざるを得ないということで、現在見直し中でございます。年内には目途をつけ、道路管理者への許可申請をめざしております。従いまして、今は代替ルートを確保することに全力をあげている状態です。その目途がついた後、改めて来年の輸送計画を見直し、それに伴い現地の工事の進め方など、輸送計画とあわせて検討しなければならないということでございますので、11 月の運転開始がどうなるかということは今後の検討次第となっております。

郷委員長

ありがとうございます。他にありますでしょうか。

松川委員

資料 2 の 1 ページで、先ほど金子委員からも質問がありました自己託送が実施困難ということですが、託送料金がかかることは分かるのですが、「人件費の多額のコスト」とあり、人件費の中身について説明願います。自己託送するのにかかる人件費というのは、事務的なものがあるかもしれませんがこの文章だけでは分かり難いもので、具体的に何なのか示せるのなら示していただきたいと思えます。今後の課題と取組については今年の 3 月からの電力自由化ということでまだ始まったばかりということで情報収集を行っていくのは一般的なのかなと思えます。

次に、2 ページの信頼性の確保の 3 の問題点で供給停止という言葉が出てきます。ガス事業でも供給停止という言葉は使われるのですが、意味合いが違うということで確認させてください。ガス事業で供給停止となるとお客様へガスが届かない、ガス事業者の何らかのミス等によってお客様にガスが届かないことを供給停止といひまして、ガス事業で供給停止をしますと規模にもよりますが、所轄の経済産業局へ速報と詳報の報告義務があります。この資料でいう供給停止というのはお客様が電気を受けられなかったということではなく、供給が一部時間で止まったということでのよろしいでしょうか。それであればこの行動計画は「概ね良好」でよいと思えますが、ガス事業でいう供給停止の内容であれば「概ね良好」にはならないと思確認したいと思えます。

それと、3 ページのオーバーホールについて、オーバーホール等定期点検では、電力もガスも設備を抱えていますので、費用が発生するのはよくわかるのですが、経理的な立場からいうと、おそらく外注が多いと思ひ、契約方法としては、随意契約が多いのか、または入札を行っているのかお聞かせ願ひたい。弊社でもプラントを作ると、メンテナンスはほぼそのプラントを作ったメーカーになるので、なかなか入札が難しいところがあるのは理解しますので、随意契約があるか確認させてください。

また、工業用水道事業の経済性の確保 8 ページで達成状況に「他会計からの負担金」とありますが、平成 22 年度作られた長期ビジョンの概ねありたい姿では、他会計からの融通を必要としない自立経営を実現したいとあります。これはなかなか難しいということなのか、また途中でビジョンが変わってきたのか確認させてください。

もう 1 点意見ということですが、減価償却が年度末に集中しているということですが、年度末で処理してしまうのでしょうか。弊社では年間の償却費を 12 で割り、費用に計上して年度末で戻して組み入れるということをやっています。そうしないと月次の決算なり、中間決算が組めないかと思われまふ。ここは会計の仕方が違うのかと思ひますがこの点を確認したいところです。

また、地域貢献の所で意見ですが、地域貢献ということでぜひ地元の学校からのインターンシップを受け入れられてはいかがかと思ひます。これは大きな地域貢献になるかと思ひます。

最後に資料 4 の評価の総括ですけれども、電気事業の最後の行で、「進める必要があります」とあります。ほかは「進めます」なので、ここだけ「必要がある」と言っている意味を確認させてください。

郷委員長 6 点ありましたが、1 点目の人件費の内容についてお願いします。

藤原経営企画課長 自己託送の人件費ですが、まずこの自己託送ですけれども、実態として電気の小売と全く同じことをやらなければならないということが、検討の結果わかりました。そのため 30 分同時同量制度もクリアしなければならないし、送電線に係る託送料金を支払う必要があります。人件費としてあげたのは、この 30 分同時同量に対応するための経費で、県庁と盛岡合庁だけということで、そのために新たなシステムを用意するのは経費的には合わず、そこを人手でカバーしようとし、想定したのがこの人件費となります。

郷委員長 よろしいでしょうか、次に供給停止についてお願いします。

細川業務課総括課長 ここで申します供給停止というのは、発電所の運用として翌日の何時から何時まで、どのぐらいの出力で送るかということを一時間ごとにあらかじめ通告として東北電力へお示しします。そのスケジュールに従って当日発電機を運転していくのですが、途中で機器の不具合等により停止してしまいます

と、前日に約束したスケジュールどおりの供給には届かないということになります。そういう状態を供給停止としております。従いまして、電気の場合は企業局の発電所からの供給が停止したからと言って、その近隣が停電になるのかということはありませんが、東北電力とは、前日約束をしますので、状況によってはいわゆるペナルティ扱いということもあります。もちろん電気事業の中でも、先ほど委員からもご紹介ありましたが、内容によっては即、経済産業省へ届けをするといったことも必要になる場合もございます。そういう場合は規則に従いまして 24 時間以内に速報を提出し、30 日以内に原因対策を含めて報告するということがありますが、今回はそのような内容ではありません。

郷委員長 よろしいでしょうか。3 点目の契約方法についてお願いします。

細川業務課総括課長 オーバーホールは水車発電機の機能を維持するため、水車発電機を分解して、必要な測定・点検、あるいは必要な部品交換を行い、再び組み立てて運転再開するという事で、数か月単位の長期停止が必要となります。また最近では 40~50 年経過した発電所が多く、この長期停止の際にどこかを更新、いわゆる改良工事をあわせて行っております。ここで「オーバーホール」と一言で言っておりますが、中身は二つの性格のもの、分解点検を行う修繕工事と、いわゆる修繕以外の補修工事や改良工事の 2 つがございます。

かつては分解点検だけであれば、それを生業とする会社もございましたので、そういったところを含めて競争入札に付すといった取組をした時期もございました。ところが改良工事は先ほど委員の指摘のとおり、最初に据付したメーカーに頼らざるを得ないということもありまして、その兼ね合いをどうするかということで、随意契約とするか、競争入札とするかを判断して行っております。最近の傾向としましては、随意契約の傾向が多くなっております。

続きまして、工業用水道事業の他会計負担金の件でございます。長期見通しの際は経営の自立を大きな目標としてスタートしたところでございます。また、入畑ダム水源転用というのがありまして、これは何かというと工業用水の水を確保するために県営の入畑ダムに水源を頼り、ダムに水を確保したわけでありまして、そこに多少売れない水、未売水が発生しまして、それが経営の負担になっていたという時期がございましたが、東北農政局で農業用水としてその水を譲ってくれないかという話がありまして、工業用水として確保していた水の一部を農業用水として転用したということでございます。それによって二十数億円の対価を頂戴しまして、経営の方もだいぶ改善され、いったんは自立経営の道が開けたかなととらえておりましたが、先ほど話のありまして、大口ユーザーの撤退という事態が起きまして、現在、その工場は別な会社が入り、新たに工業用水として契約いただいたのですが、その水量が前の会社の水量に及ばないことで、私どもから見れば契約水量の減少という事態が生じ、だいたい収入の 10%程度、金額で約 1 億円

の金額が減少しました。それによって工業用水の経営が厳しいという状況になっております。大口ユーザーの減量もございましたので、本来であれば工業用水の施設の一部を休止、またはダウンサイジングなどに取り組みなければならぬという状況でありますのですけれども、いったん施設を休止してしまうと、再び増量の申込みがあった場合、すぐさま供給を再開するわけにはいかない、供給を再開するには時間もかかるし費用もかかるということもあり、県の産業施策として知事部局の一般会計から施設の一部を維持するための費用をいただいているところです。

郷委員長 よろしいでしょうか。次に減価償却費についてお願いします。

関口予算経理
担当課長 記載している資料に誤解を生じる記載となっておりましたので、ちょっと説明をさせていただくとともに、記載の仕方について検討していきたいと思えます。減価償却費自体については決算整理で計上されるものなので、年度末にまとめて勘定処理をいたします。ただし今回の中間決算の中身については年間の予定額でありますから、二分の一相当については盛込んでいますので、その点について御理解願います。

郷委員長 よろしいでしょうか、地域貢献についてお願いします。

及川管理課長 地元の学校からインターンシップを受け入れたらどうかというお話であります。インターンシップは受け入れておりますが、地元出身者は来ることは来るのですが、いったん県外に出られた方が大半ということで、地元の大学生や高校生など、今地元で学んでいる方々からは、おいでいただけていないのが実情です。1日限定ではありますが、企業局自体でセミナーを開催し、学生を受け入れて、企業局の施設や仕事を紹介することはしておりますが、参加者が毎年1人か2人しか集まらず、それも県外から来るというのが実情です。これらに参加していただいた方も県内出身者ということではあります。なかなか地元からきていただけていないということが現状でございます。

藤原経営企画
課長 最後ではございますが、資料4の「必要があります」の所をご指摘のとおり「進めます」ということで訂正をいたします。

郷委員長 よろしいでしょうか。

松川委員 インターンシップの件について失礼しました。ホームページを見てもインターンシップ行っているところが見つけられませんでした。地元の県立大学や岩手大学などもインターンシップを毎年やられていると思いますが、参加はないものでしょうか。

及川管理課長 職種が決まってしまうということではなかなか来てくれない状況あるもの
と思います。岩手大学については私ども何回もお邪魔して話をしているの
ですが、私どもとのミスマッチがあるものと思います。

菅原局長 必要なことでありますので、やり方をいろいろと検討したいと思
います。別途、方法とか個別に御教示願えればと思います。

松川委員 当社の例で言いますと、岩手大学工学部では毎年実施していますし、三
大
学（盛岡大学、県立大学、岩手大学）が一緒になった申込みがあって、その
中からどなたが来るということがあります。ぜひ受け入れ先を増やしてい
ただければと思います。

郷委員長 教育の現場からは若者の地元定着を進めておりますので、方向的にはイン
ター
ンシップというような松川委員のおっしゃることを進めていくのが重
要ではないかと思
います。他にありますでしょうか。

泉委員 工業用水道事業の経済性の確保のところでお伺いしたいのですが、8 ペー
ジ
目の行動計画のところの 3 つめで「脱水機の更新」、「運用面での効率化」
の具体的な内容についてお聞きしたいのと、効率化することで脱水機の更新
時期を延ばせるのかということをお聞きしたいと思います。

佐藤事業担当 ここにある脱水機というのは加圧脱水機というもので、機械的に汚泥を絞
課
長 って脱水していくというものです。この脱水機が更新時期を迎えつつあるた
め、更新を前提に以前は考えていたのですが、思ったより費用がかかるとい
うことがございまして、他の方法はないのかと今検討しているところです。
例えば、加圧脱水機以外で、他県でよく使っているものに、天日乾燥などが
ありますが、そういったところを考えながら費用を削減して脱水機をより低
廉なものに更新し、減価償却費などの費用を削減するなど、そういったもの
を検討中です。

郷委員長 よろしいでしょうか。そうしましたら、修正しなければいけない点とし
ま
して、先ほど藤原課長のところで話のあった、資料 4 の電気事業の最後の文
言の他に何かありますか。減価償却の表現については誤解のないような表現
に修正の必要はありますでしょうか。

藤原経営企画 その辺も併せて修正させていただきます。
課
長

郷委員長 それでは、時間にもなりましたので、修正すべきところは修正していただ
き、ただいま出された意見を取り入れて整理を行って、確定・公表していただ
くことにしたいと思います。表現については、委員長に任せていただくとい
うことで、各委員よろしいでしょうか。

各委員 (異議なし)

郷委員長 では、平成 28 年度の間接評価に対すること以外について、何かありますでしょうか。

【その他】

郷委員長 ありがとうございます。これで準備した議事は全て終わりとなります。議事進行に御協力いただきましてありがとうございます。それでは残りの進行について事務局へお返しします。

【 閉会 】

坂本次長 どうもありがとうございます。本日は長時間にわたりましてたくさんの御意見をいただきました。御意見につきましては中期経営計画の推進にぜひ生かさせていただきたいと思っております。閉会にあたりまして局長から一言申し上げます。

菅原局長 今日は本当にどうもありがとうございました。私ども今回の評価の見直しにあたりましては、できるだけ分かりやすくということをもっとに努めたところでございますが、今日たくさん御意見いただきまして、まだまだ不十分な点がございまして、これからさらに分かりやすくしていきたいと思っておりますのでよろしくお願いしたいと思います。それから組織について御意見いただきまして、皆様おっしゃるとおりでございまして、背景としまして、私たちの情報発信というかPRが弱い点があるのではないかと感じているところでございます。同業者等いろいろなところと連携したり、積極的に、例えば大学へ出向いてPRするとか、そういう面でまだまだ十分ではないと思っております。これはまた一生懸命頑張っていきたいと思っておりますので、今後とも何かお気づきの点がありましたら、評価委員会も含めまして御意見いただければと思います。本日は長時間にわたり大変ありがとうございました。

坂本次長 それでは、これをもちまして、平成 28 年度第 2 回岩手県企業局経営評価委員会を終了いたします。大変ありがとうございました。